



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 ク リ ン グ ル フ ァ ー マ 株 式 会 社
住 所 大 阪 市 北 区 中 之 島 四 丁 目 3 番 5 1 号
Nakanoshima Gross 未来医療 R&D センター10 階
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 達 喜 一
(コード番号: 4884 東証グロース)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 村 上 浩 一
TEL. 06-7653-6728

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 8 月 28 日開催予定の臨時株主総会において、下記の通り、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、前事業年度末において利益剰余金の欠損額 1,672,709,201 円を計上しております。つきましては、下記の通り、当社は、財務体質の健全化を図り、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性を高めるとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び同法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を利益剰余金に振り替えることにより、利益剰余金の欠損てん補に充当するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、2026 年 6 月 30 日現在の資本金の額 341,330,050 円を 331,330,050 円減少して、10,000,000 円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、2026 年 6 月 30 日現在の資本準備金の額 2,601,192,200 円を 1,341,379,151 円減少して、1,259,813,049 円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 の資本金の額の減少及び上記 3 の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金 1,672,709,201 円全額を利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,672,709,201 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

利益剰余金 1,672,709,201 円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2026 年 7 月 15 日
(2) 債権者異議申述公告日	2026 年 8 月 13 日
(3) 株主総会決議日	2026 年 8 月 28 日
(4) 債権者異議申述最終期日	2026 年 9 月 14 日
(5) 減資の効力発生日	2026 年 9 月 15 日

6. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1 株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2026 年 8 月 28 日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上